

令和5年度のこれまでの業務実績及び 最近の主な取組み状況

令和5事業年度第2回救済業務委員会
(令和5年12月20日)

目次

1. 救済制度に関する広報及び情報提供	2
2. 救済給付請求の処理	19
3. 保健福祉事業の適切な実施	21
4. スモン患者に対する受託支払業務の適切な実施	22
5. 血液製剤によるH I V感染者等に対する受託給付業務の適切な実施	23
6. 特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤による C型肝炎感染被害者に対する給付業務等の適切な実施	24
7. 副作用拠出金及び感染拠出金の徴収	25
8. 「救済制度の運用改善等に関する検討会」による運用改善策の対応状況	27
9. その他の対応	28

注:各資料の数値等については速報値又は予定数である。

1. 救済制度に関する広報及び情報提供(主な取組①)

集中広報

(10月17日～23日の「薬と健康の週間」を中心に10月から12月まで)

【概要】 ※下線部分は新規・追加の取組。実施期間等は予定のものを含む。

○ テレビCM(15秒CM、10/17～23の1週間)

- 昨年度に制作した実写映像CMを主要4系列・全32局で放映
 - ※ 救済制度特設サイト内にもCM動画を掲載
- 全26局の情報番組内で30～60秒のパブリシティを展開

○ WEB広告・・・特設サイトへの誘導

- 主要ポータルサイト、総合ニュースサイト、SNSなどにバナー広告を配信
- 動画サイト、SNSなどにバンパー広告(6秒動画)、CM動画(15秒CM動画・30秒CM動画)、制度紹介動画(90秒アニメーション動画)を配信
- 病院・診療所、医療系大学、薬局・ドラッグストアの位置情報を用いて、施設内の医療関係者・医療系学生、来院・来店者のスマートフォン等にバナー広告やCM動画を配信するターゲティング広告を実施
- eラーニング講座の紹介動画を医療関係者・医療系学生を対象に動画サイト、SNSで配信

○ その他

- 大手調剤薬局における来局者へのリーフレット配布を拡大実施
 - ※ 店舗数・配布数を前年度より増加(415店舗/13万部 ⇒ 1,060店舗/65万部以上)
- 病院・診療所・薬局のビジョンでのCM放映を拡大実施
 - ※ 施設数・台数を前年度より増加(2,273施設/2,611台 ⇒ 2,361施設/2,820台)
- 医療系雑誌への広告掲載のほか、学会誌への記事掲載も実施
 - ※ 学会誌については精神神経学雑誌等6誌に記事を掲載
- 関係学会における広報活動(広報資材の配布等)を拡大実施
 - ※ 前年度より多くの学会に対応(11学会に対応 ⇒ R5・6で30学会を目標に対応)

1. 救済制度に関する広報及び情報提供(主な取組②)

その他の取組

○ 救済制度に関する院内研修等への積極的対応

- 医療機関・関係団体等が実施する研修会等で機構職員による講義(対面講義・WEB講義等)を積極的に実施。また、当該研修の資料としてeラーニング講座や同講座を収録したDVD等を提供。
- 救済制度をテーマとした医療安全研修等の企画・実施を活性化するため、厚生労働省(医政局・医薬局)及び機構から都道府県及び医療関係団体あてに通知を发出。

○ eラーニング講座の内容充実

- eラーニング講座の内容について、支給・不支給の事例(特に不適正使用のため不支給とされた事例)や統計データ等の更新・充実、救済制度の対象となるような健康被害事例が生じた際の院内対応例等の追加を行い、医療関係者が必要な情報に容易にアクセスできるよう講座動画を2部構成から3部構成に再編。

○ 電子おくすり手帳への制度案内掲載の推進

- 大手調剤薬局チェーン運営の電子おくすり手帳における制度案内の掲載を拡大(前年度1社→今年度4社にて対応予定)。

○ 制度周知に係る取組・対応の医療機関・医療関係者への周知徹底

- 上記のような制度周知に係る機構の取組・対応については、引き続き、日本医師会等の職能団体、病院関係団体の協力を得て医療機関・医療関係者への周知を実施。

○ 医学・薬学・看護系の大学教育におけるeラーニング講座の活用促進

- 医学・薬学・看護系の学生への教育における上記のeラーニング講座の活用については、引き続き、全国医学部長病院長会議等の関係機関の協力を得て教育者・学生への周知の実施。

1. 救済制度に関する広報及び情報提供(主な取組③)

【テレビCM】

全32局でテレビCMを放映(10/16~10/23)

- 実写映像を取り込んだCMを放映
- 費用対効果が高い局をエリアごとに選定
- 救済制度特設サイトにも同CM動画を掲載



地区	局名	系列
1 関東	テレビ朝日	EX 朝日
2 関西	関西テレビ	KTV フジ
3 東海	CBCテレビ	CBC TBS
4 福岡	福岡放送	FBS NTV
5 北海道	北海道文化放送	UHB フジ
6 青森	青森朝日放送	ABA 朝日
7 岩手	岩手朝日テレビ	IAT 朝日
8 宮城	東北放送	TBC TBS
9 秋田	秋田朝日放送	AAB 朝日
10 山形	テレビユー山形	TUY TBS
11 福島	福島放送	FTV 朝日
12 新潟	テレビ新潟	TeNY NTV
13 長野	信越放送	SBC TBS
14 山梨	テレビ山梨	UTY TBS
15 静岡	静岡放送	SBS TBS
16 富山	北日本放送	KNB NTV

地区	局名	系列
17 石川	石川テレビ	ITC フジ
18 福井	福井放送	FBC NTV
19 鳥取・島根	山陰放送	BSS TBS
20 岡山・香川	西日本放送	RNC NTV
21 広島	テレビ新広島	TSS フジ
22 山口	山口朝日放送	YAB 朝日
23 徳島	四国放送	JRT NTV
24 愛媛	南海放送	RNB NTV
25 高知	テレビ高知	KUTV TBS
26 佐賀	サガテレビ	STS フジ
27 長崎	長崎文化放送	NCC 朝日
28 熊本	熊本放送	RKK TBS
29 大分	大分朝日放送	OAB 朝日
30 宮崎	テレビ宮崎	UMK NTV
31 鹿児島	南日本放送	MBC TBS
32 沖縄	琉球放送	RBC TBS

計 415本

※日本テレビ系列8局/TBS系列11局/フジテレビ系列5局/テレビ朝日系列8局/合計32局

1. 救済制度に関する広報及び情報提供(主な取組④)

【テレビCM (パブリシティ)】

全26局でパブリシティを実施し、スポットCMを補完 (10/16～10/23)

▶ 情報番組内の30～60秒枠で生コマーシャル形式で制度紹介

地区	局名	パブリシティ			
		想定番組	曜日	時間	秒数
1 関西	関西テレビ	フジ よ〜いドンPLUS	月・金	9:50	30
2 東海	CBCテレビ	TBS チャント	月・金	15:49-17:50	30
3 青森	青森朝日放送	朝日 ハレのちあした	月・金	16:20-16:45	30
4 岩手	岩手朝日テレビ	朝日 わくわく情報館	月・金	14:45-14:49	30
5 宮城	東北放送	TBS ひるまでウォッチン第1部	月・金	9:55-10:25	60
6 秋田	秋田朝日放送	朝日 イチオシッ!	土	13:26-13:30	30
7 山形	テレビユー山形	TBS ひびたいむ	水・木	24:55-25:00	60
8 福島	福島放送	朝日 キラリ情報バック	月・金	10:25-10:30	30
9 新潟	テレビ新潟	NTV Oh! すずめTeNY	月	11:50-11:55	30
10 長野	信越放送	TBS HOT情報	火・金	15:43-15:49	30
11 山梨	テレビ山梨	TBS みなみおばちゃんのがっちり金曜日	金	9:55-10:30	30
12 静岡	静岡放送	TBS Solaいいね!	火	9:55-10:50	30
13 富山	北日本放送	NTV アナスタ	火・水	11:25-11:30	30
14 石川	石川テレビ	フジ 石川さん情報Liveリフレッシュ	月・金	9:55-10:50	30
15 福井	福井放送	NTV おじゃまっテレ ワイド&ニュース	月・金	15:50-19:00	30
16 鳥取・島根	山陰放送	TBS ミニミニ告知板	木・金	9:55-10:00	30
17 岡山・香川	西日本放送	NTV RNC news every1部	月・木	15:50-17:53	30
18 広島	テレビ新広島	フジ ひろしま満点ママ!!	月・金	9:50-10:55	30
19 徳島	四国放送	NTV ぐらしの情報	日	11:25-11:30	60
20 愛媛	南海放送	NTV RNBホット情報	月・木	11:25-11:30	30
21 高知	テレビ高知	TBS ホットインフォーメーション	月・金	11:19-11:30	30
22 長崎	長崎文化放送	朝日 もりスタ	月・金	15:43-15:48	30
23 熊本	熊本放送	TBS ゲツキン! 早出し便	月・金	15:49-15:55	45
24 大分	大分朝日放送	朝日 タウンスパイス	月・木	13:45-14:49	30
25 宮崎	テレビ宮崎	NTV Uコレ	月・金	9:50-9:55	30
26 鹿児島	南日本放送	TBS キニナルみなみ	金	9:55-10:25	30
パブリシティ 計)					885

1. 救済制度に関する広報及び情報提供(主な取組⑤)

【WEB広告(一般向け・バナー広告)】

「一般国民」から「病院通院層・薬局来店層」までターゲティング

➤ 一般国民全般から、医薬品への関心・検索・購入・通院・処方までの各ポイントでターゲティング

〈実施内容〉

区分	ターゲット	媒体		表示回数(目標)	実施期間
一般	ハンセグメント	1	Yahoo!	58,000,000	12か月
		2	Google	35,000,000	12か月
		3	SmartNews	20,000,000	6か月
		4	twitter	10,000,000	1か月
		5	LINE	3,500,000	1か月
	認知度の低いエリア	6	Google	4,300,000	2か月
	健康・薬「関心層」	7	Yahoo!	400,000	2か月
		8	Google	3,800,000	2か月
		9	Universe	600,000	1か月
	医薬品検索層	10	Yahoo!広告	400,000	12か月
		11	Google広告	3,000,000	12か月
	病院来院層	12	ASE	3,000,000	1か月
	薬局来店層	13	ASE	4,000,000	1か月
合計				146,000,000	

1. 救済制度に関する広報及び情報提供(主な取組⑥)

【WEB広告(一般向け・動画広告)】

CM動画や制度紹介動画を YouTubeやSNSで170万回の視聴促進

- CM動画(6/15/30秒)をYouTube、X(旧Twitter)、見逃し配信サービス等で放映
- アニメーションを活用した制度紹介動画は、X(旧Twitter)を活用し配信

・6秒/CM動画



・15秒・30秒/動画



・90秒/制度紹介動画



区分	動画内容	媒体	動画秒数	表示回数(目標)	実施期間
動画	CM動画	Google(30秒)	30	500,000	10/17-10/31
		Google(6秒)	6	600,000	
		PORTO	30	40,000	
		X(旧Twitter)	30	4,300,000	
	制度紹介動画	X(旧Twitter)	90	6,000,000	

1. 救済制度に関する広報及び情報提供(主な取組⑦)

【WEB広告(一般向け・ジオターゲティング広告)】

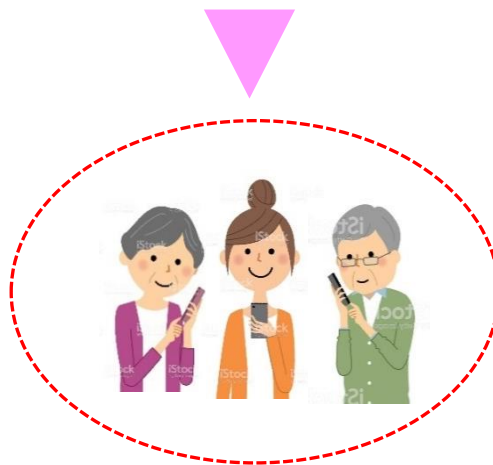
- 病院・診療所来院者や薬局来店者のスマートフォンにバナー広告やCM動画を配信
(位置情報を指定し、来院者・来店者をターゲティングして、スマートフォンにバナー広告等を配信)
- 病院1,000施設、診療所約80,000箇所、調剤薬局14,000店舗、ドラッグストア16,000店舗の位置情報もとに、施設内に入ったユーザーにバナー配信を行う。

薬局・病院・診療所を訪れたターゲットをセグメントする最新の広告手法で、医薬品購入者等への制度周知を強化

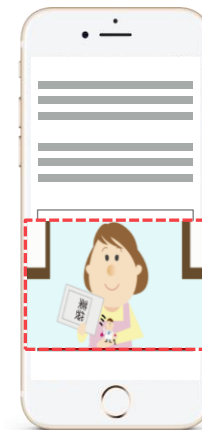
病院・薬局に沿って精緻なエリア指定



指定した病院・薬局内に入ったスマートフォンをターゲティング



ユーザーのスマートフォンにバナー広告や動画を配信



制度認知の必要性の高い者への
広告配信

1. 救済制度に関する広報及び情報提供(主な取組⑧)

【インターネット広告(医療関係者向け・バナー広告)】

約3万クリックを達成目標とし、精緻なターゲティング設定で、医療関係者への到達強化

- 医師・薬剤師・看護師・歯科医師・医療学生の属性や施設をターゲティング
- 特設サイトへの誘導だけでなく、eラーニングコンテンツへの誘導も強化し、視聴を促進

〈実施内容〉

区分	ターゲット	媒体		メニュー	表示回数(目標)	実施期間
医療関係者	医療従事者 医療医師・開業医・薬剤師・ 看護師・歯科医師・医療学生	1	Yahoo!	Yahoo!リスティング	600,000	6か月
		2	Google	Google検索連動型広告	450,000	6か月
	3	Universe	—	2,500,000	1か月	
	4		—	2,500,000	1か月	
合計					6,050,000	

〈配信バナー〉



eラーニング講座周知用バナー



1. 救済制度に関する広報及び情報提供(主な取組⑨)

【インターネット広告(医療関係者向け・動画広告)】

Youtubeで医療関係者を対象にeラーニング紹介動画を配信

- 約30万回の視聴促進、医療関係者への到達を高める
- 動画配信プラットフォーム「Youtube」を活用し、医療関係者への更なる拡散を促進

〈実施内容〉

区分	動画内容	媒体	表示回数	実施期間
医療関係者	eラーニング紹介動画	Google	300,000	1か月

〈動画イメージ〉



1. 救済制度に関する広報及び情報提供(主な取組⑩)

【病院ビジョンでのCM放映】

全国の医療施設（1,056施設）でCM動画（15秒）を1か月間放映

- 施設数及び台数を増加、薬との最大の接点場所でのアプローチ強化
- 通院患者のみならず、勤務する医師・看護師等の医療関係者にも訴求効果

エリア	媒体	施設数	ビジョン台数	秒数	再生回数	期間
全国	医療施設 ビジョン	1,056施設	1,507台	15秒	平均24回/日	11月1日-11月30日

全47都道府県の医療施設をカバー(全1,056施設)

6都道府県	合計		内訳				都道府県	合計		内訳				都道府県	合計		内訳			
	施設数	台数	病院数	台数	診療所数	台数		施設数	台数	病院数	台数	診療所数	台数		施設数	台数	病院数	台数	診療所数	台数
1 北海道	20	30	5	13	15	17	17 石川県	5	6	2	2	3	4	33 岡山県	16	26	3	9	13	17
2 青森県	8	8	0	0	8	8	18 福井県	6	8	2	2	4	6	34 広島県	17	22	2	3	15	19
3 岩手県	4	4	1	1	3	4	19 山梨県	1	2	1	2	0	0	35 山口県	12	15	3	3	9	12
4 宮城県	7	9	0	0	7	9	20 長野県	11	15	1	4	10	11	36 徳島県	2	2	0	0	2	2
5 秋田県	4	4	0	0	4	4	21 岐阜県	14	19	2	7	12	12	37 香川県	9	11	4	4	5	7
6 山形県	2	6	0	0	2	6	22 静岡県	65	90	2	2	63	88	38 愛媛県	1	1	1	1	0	0
7 福島県	19	38	4	19	15	19	23 愛知県	90	104	3	6	87	98	39 高知県	5	7	0	0	5	7
8 茨城県	26	41	4	16	22	25	24 三重県	12	19	1	4	11	15	40 福岡県	91	115	33	49	58	66
9 栃木県	13	16	4	6	9	10	25 滋賀県	8	10	1	2	7	8	41 佐賀県	8	14	4	6	4	8
10 群馬県	20	26	3	7	17	19	26 京都府	18	23	2	4	16	19	42 長崎県	13	15	3	3	10	12
11 埼玉県	52	71	6	13	46	58	27 大阪府	68	106	10	43	58	63	43 熊本県	13	30	1	17	12	13
12 千葉県	40	66	5	16	35	50	28 兵庫県	59	91	11	31	48	60	44 大分県	15	25	7	14	8	11
13 東京都	127	180	25	53	102	127	29 奈良県	10	14	1	2	9	12	45 宮崎県	11	17	2	2	9	15
14 神奈川県	89	128	5	19	84	109	30 和歌山県	6	6	2	2	4	4	46 鹿児島県	11	28	7	24	4	4
15 新潟県	8	8	0	0	8	8	31 鳥取県	2	2	0	0	2	2	47 沖縄県	8	15	4	10	4	5
16 富山県	5	5	1	1	4	4	32 島根県	4	4	3	3	1	1							

●病床が20床以上の医療機関

平均来院者数：6,000人/月
平均滞在時間：1時間以上



●病床が19床以下の医療機関

平均来院者数：1,500人/月
平均滞在時間：40分以上

〈放映イメージ〉



1. 救済制度に関する広報及び情報提供(主な取組⑪)

【薬局ビジョンでのCM放映】

42都道府県の調剤薬局（1,312施設）で、CM動画を1か月間放映

- 処方箋・要指導薬品購入者への情報接点を強化、またドラッグストアでの一般用医薬品購入時でも訴求
- 調剤薬局の利用者だけでなく、薬剤師を始めとした医療関係者への訴求効果画

エリア	媒体	施設数	ビジョン台数	秒数	再生回数	期間
全国	調剤薬局 ビジョン	1,312施設	1,312台	15秒	平均24回/日	11月1日-11月30日

〈実施チェーン〉※一例



全42都道府県をカバー(全1,312施設)

都道府県	施設数	台数	都道府県	施設数	台数	都道府県	施設数	台数
1 北海道	10	10	15 新潟県	103	103	29 奈良県	11	11
2 青森県	10	10	16 富山県	2	2	30 和歌山県	4	4
3 岩手県	5	5	17 石川県	3	3	31 鳥取県	2	2
4 宮城県	19	19	18 福井県	4	4	32 島根県	3	3
5 秋田県	17	17	19 山梨県	11	11	33 岡山県	5	5
6 山形県	25	25	20 長野県	29	29	34 広島県	17	17
7 福島県	30	30	21 岐阜県	27	27	35 山口県	4	4
8 茨城県	68	68	22 静岡県	26	26	36 香川県	4	4
9 栃木県	24	24	23 愛知県	74	74	37 愛媛県	2	2
10 群馬県	17	17	24 三重県	19	19	38 高知県	2	2
11 埼玉県	92	92	25 滋賀県	20	20	39 福岡県	10	10
12 千葉県	84	84	26 京都府	37	37	40 佐賀県	1	1
13 東京都	229	229	27 大阪府	107	107	41 長崎県	3	3
14 神奈川県	103	103	28 兵庫県	48	48	42 大分県	1	1



1. 救済制度に関する広報及び情報提供(主な取組⑫)

【薬局でのリーフレット配布】

大手調剤チェーンで救済制度のリーフレットを薬剤師等から手交配布

▶ 大手調剤チェーンでリーフレットを手交配布、薬剤情報提供書とセットでの手交配布も実施

大手調剤チェーンでの施策 1 ※処方薬、薬剤情報提供書とセットとリーフレットを手交

エリア	店舗数	実施部数	仕様	期間
25都道府県	378店舗	30万部	A4	10月1日-10月31日



都道府県	店舗数	都道府県	店舗数	都道府県	店舗数	都道府県	店舗数	都道府県	店舗数
青森県	8	福島県	1	東京都	72	愛知県	38	奈良県	1
秋田県	3	茨城県	34	神奈川県	32	三重県	3	和歌山県	3
岩手県	7	栃木県	3	山梨県	9	滋賀県	7	合計	378
宮城県	4	群馬県	6	長野県	4	京都府	8		
秋田県	3	埼玉県	27	岐阜県	14	大阪府	23		
山形県	3	千葉県	31	静岡県	15	兵庫県	17		

大手調剤チェーンの施策 2 ※処方箋受付時にリーフレットを手交

エリア	媒体	配布部数	店舗数	期間
47都道府県	OTC掲載チラシ(A3)	35万部以上	682店舗	11月1日-11月30日



広告イメージ(A3サイズ/A4 2つ折り想定)

店舗名	店舗数	店舗名	店舗数	店舗名	店舗数	店舗名	店舗数	店舗名	店舗数	店舗名	店舗数
北海道	46	栃木県	8	石川県	5	滋賀県	4	岡山県	5	佐賀県	1
青森県	1	群馬県	6	福井県	3	京都府	10	広島県	8	長崎県	12
岩手県	16	埼玉県	27	山梨県	12	大阪府	26	山口県	2	熊本県	6
宮城県	12	千葉県	30	長野県	10	兵庫県	21	徳島県	2	大分県	3
秋田県	10	東京都	156	岐阜県	10	奈良県	2	香川県	4	宮崎県	3
山形県	7	神奈川県	102	静岡県	13	和歌山県	6	愛媛県	8	鹿児島県	2
福島県	4	新潟県	3	愛知県	29	鳥取県	3	高知県	3	沖縄県	3
茨城県	17	富山県	2	三重県	7	島根県	4	福岡県	8	合計	682

1. 救済制度に関する広報及び情報提供(主な取組⑬)

【医療系雑誌への記事体広告の掲載】

計4誌の医療系雑誌で、記事広告掲載。

- 医師・薬剤師・歯科医師・看護師の発行部数の多い計4誌で展開
- 2ページ相当の記事体広告展開で訴求力を高め、制度理解を促進

区分	対象		雑誌名	出版社	部数	
医療 関係者	1	医師	日本医師会雑誌	日本医師会	137,000	部
	2	薬剤師	日本薬剤師会雑誌	日本薬剤師会	104,000	部
	3	歯科医師	日本歯科医師会雑誌	日本歯科医師会	68,000	部
	4	看護師	エキスパートナーズ	照林社	100,000	部



1. 救済制度に関する広報及び情報提供(主な取組⑭)

【学会誌の活用】

内科・精神科・皮膚科の学会誌を活用、多様なアプローチで医療関係者との新たな情報接点を創出する。

- 内科・精神科・皮膚科学会が発行元の計4誌で広告掲載。
- 勤務医・開業医等の学会会員へのアプローチ、更なる制度理解の向上を図る。

【学会誌への記事広告の掲載】

区分	対象	雑誌名	学会	部数	
医療関係者	勤務医 開業医	精神神経学雑誌	(社)日本精神神経学会	7,300	部
		日本内科学会雑誌	(社)日本内科学会	120,000	部
		日本皮膚科学会雑誌	(社)日本皮膚科学会	13,600	部
		日本臨床皮膚科医会雑誌	(社)日本臨床皮膚科医会	4,800	部



【学会誌への記事の掲載】

区分	対象	学会誌名	学会
医療関係者	医療関係者、製薬業界、規制当局	レギュラトリーサイエンス学会誌	レギュラトリーサイエンス学会
薬学関係者	薬系大学関係者、薬剤師	ファルマシア	日本薬学会



1. 救済制度に関する広報及び情報提供(主な取組⑮)

【関係学会へのアプローチ】

内科・精神科・皮膚科・看護関連の学会を活用、多様なアプローチで医療関係者との新たな接点を創出

➤ 9学会に対応（令和6年度までに計30学会を目標に対応）

	学会名	実施日	開催地	開催方法	実施内容
1	第56回日本薬剤師会学術大会	9/17-9/18	和歌山	ハイブリッド	ポスター掲示
2	第25回日本救急看護学会学術集会	11/24-11/25	長崎	ハイブリッド	ポスター掲示、プログラム広告
3	第76回日本自律神経学会総会	10/28-10/29	埼玉	現地のみ	ポスター掲示、HPバナー掲載
4	JDDW 2023KOBE	11/2-11/5	兵庫	ハイブリッド	ポスター掲示
5	第38回日本臨床リウマチ学会	11/18-11/19	福岡	現地のみ	ポスター掲示、講演会場スクリーン広告
6	日本看護技術学会 第21回学術集会	10/14-10/15	熊本	現地のみ	ポスター掲示、バナー広告
7	第60回日本小児アレルギー学会学術大会	11/18-11/19	京都	ハイブリッド	ポスター掲示、バナー広告
8	第53回日本皮膚免疫アレルギー学会学術大会	12/8-12/10	千葉	ハイブリッド	ポスター掲示
9	第88回日本循環器学会学術集会（JCS2024）	3/8-3/10	兵庫	現地のみ	ポスター掲示、バナー広告（HP、アプリ版）

〈イメージ〉

企業展示



バーチャル展示



講演スクリーン広告



1. 救済制度に関する広報及び情報提供(その他の取組)

院内研修会等への対応

	9月末現在
◆医療機関が実施する研修会における講義実施	延べ 7カ所 (0カ所)
◆関係団体等が実施する研修会等における講義実施	延べ 7カ所 (11カ所)
◆医療機関・関係団体等へのDVD (eラーニング講座を収録) の送付	延べ 46件 (4件)
◆医療機関・関係団体等への冊子・Q&A等の送付	延べ 47件 (55件)

※ () 書きは前年度上期

関係機関との連携

- ◆日本医師会、日本薬剤師会、日本保険薬局協会のホームページに、機構ホームページにある関連サイトや救済制度特設サイトへのリンクを引き続き設置
- ◆医薬情報担当者(MR)から医師へリーフレットを配布することを目的に、日本製薬団体連合会の協力の下、製薬企業にリーフレットを送付 等

機構ホームページにおける給付事例等の迅速な公表

- ◆個人情報に配慮しつつ、副作用救済給付の支給・不支給事例を決定の翌月にホームページに掲載。あわせて「PMDAメディナビ」でも情報提供。

1. 救済制度に関する広報及び情報提供(その他の取組)

eラーニング関係で発出した通知

医政安発0607第1号
薬生副発0607第1号
令和5年6月7日

各都道府県
各保健所設置市
各特別区
衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医政局地域医療計画課医療安全推進・医務指導室長
厚生労働省医薬・生活衛生局総務課医薬品副作用被害対策室長

「医薬品安全管理者が行う従業者に対する医薬品の安全使用のための研修について」

(抜粋)

医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第1条の11第2項第2号イに規定する「従業者に対する医薬品の安全使用のための研修」については、その内容として「医薬品による副作用等が発生した場合の対応(施設内での報告、行政機関への報告等)に関する事項」等がありますが、当該「副作用等が発生した場合の対応」には、**独立行政法人医薬品医療機器総合機構法(平成14年法律第192号)に基づく医薬品の副作用による健康被害の救済に関する制度(以下「医薬品副作用被害救済制度」という。)**に係る対応が含まれているところです。

独立行政法人医薬品医療機器総合機構(以下「機構」という。)では、上記事項に係る研修に機構職員を講師として派遣し、**医薬品副作用被害救済制度に関する講演(以下「出前講座」という。)**を行っているほか、**出前講座の内容と同様の必要情報を網羅したeラーニング講座を設け、上記の研修で活用いただけるようにしています。**

上記の研修において、**医薬品副作用被害救済制度の内容、同制度の対象となる可能性のある事例が発生した際の対応やその体制についても、テーマとして積極的に取り上げていただくとともに、出前講座やeラーニング講座を活用いただけるよう、貴職におかれましては、上記趣旨を御了知の上、貴管内医療機関等に周知方よろしくお願ひします。**

(以下、略)

薬機発第5679号
令和5年9月22日

(関係団体宛) 殿

独立行政法人医薬品医療機器総合機構
理事長 藤原 康弘

医薬品副作用被害救済制度等の周知・広報について
(協力依頼)

(抜粋)

当機構では、医薬品副作用被害救済制度等に関して、患者への制度利用の橋渡しを行っていただくこととなる医療関係者に向けて周知活動を継続的に実施しておりますが、今後も、本制度に対する理解を一層深めていただくため、下記のとおり取組・対応を行ってまいりますので、貴法人の会員の皆様にご周知いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 eラーニング講座を活用した制度周知について

○ eラーニング講座は、**医療機関が実施する医薬品の安全使用のための研修等の機会に実施している出前講座(当機構職員による講義)と同様、**

①制度創設の背景

②制度の仕組み

③救済給付の請求から支給・不支給決定と給付金支給までの流れ

④請求時の必要書類(副作用疾病の治療を行った医師の診断書や処方を行った医師の投薬・使用証明書等)

⑤救済給付の対象となるような健康被害事例が生じた場合の院内での対応例

⑥各種統計データ

⑦支給・不支給の決定のために必要な情報と医学的薬学的判定を要する事項

⑧救済給付の対象・対象外とされた請求の事例(対象外は医薬品の使用目的・方法が適正であったと認められなかったものなど)

等の情報を網羅しています。

○ 講座動画は従来2部構成としていましたが、**研修等のテーマや受講者の関心などに応じ関連情報に容易にアクセスできるよう、**

・「**医薬品副作用被害救済制度について(概要や成り立ち、現状)**

…上記①の内容

・「**救済制度の仕組みと請求の流れ**

…上記②～⑥の内容

・「**支給・不支給の事例紹介と適正使用のお願い**

…上記⑦・⑧の内容

の3部構成へと変更いたします(本年10月17日より変更予定)。

特に「支給・不支給の事例紹介と適正使用のお願い」は、紹介事例を大幅に追加するなど内容の充実を図ったものとなりますので、すでに受講済みの方もぜひご視聴ください。

○ eラーニング講座は、本制度の特設サイトに掲載しており、PCのほかスマートフォンやタブレットからも視聴可能です。個人での視聴も研修等での視聴・受講もできます。ユーザー登録の必要はなく、「動画」をクリックすれば直ちに音声付き動画がストリーミング配信されます。

○ 視聴後に講座内容の理解度等についてアンケートを行える仕様としており、研修等で活用いただく際は、「視聴・受講者数」や「アンケート結果」、「受講確認」等を主催者に提供することも可能ですので、事前にeラーニング講座に関する照会先までご連絡下さい。

(以下、略)

1. 救済制度に関する広報及び情報提供（効果の測定）

【救済制度特設サイトへのアクセス件数】

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度上期 ()書きは前年度上期
731,136件	826,208件	726,436件	884,326件	109,700件 (85,230件)

【eラーニング講座の受講者数】

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度上期 ()書きは前年度上期
-	3,473人	4,525人	4,445人	3,896人 (1,113人)

注)eラーニング講座は令和2年10月から開設

【DVD (eラーニング講座を収録)の受講者数】

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度上期
-	-	-	348人	6,715人

注)DVD受講者数は令和5年2月から集計を開始

2. 救済給付請求の処理

令和5年度計画における数値目標: 6ヶ月以内の処理件数65%以上、8ヶ月超の処理件数10%以下

副作用被害救済給付請求の処理

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度上期
請求件数	1,590 < 59>	1,431 < 34>	1,379 < 20>	1,230 < 9>	598 < 3>
決定件数	1,539 < 75>	1,594 < 49>	1,450 < 29>	1,405 < 8>	525 < 9>
支給決定	1,285 < 34>	1,342 < 15>	1,213 < 8>	1,152 < 4>	419 < 3>
不支給決定	238 < 41>	244 < 34>	229 < 21>	245 < 4>	96 < 6>
取下げ件数	16 < 0>	8 < 0>	8 < 0>	8 < 0>	10 < 0>
支給額	2,461百万円	2,421百万円	2,376百万円	2,382百万円	926百万円
6ヶ月以内 処理件数 達成率	1,113 72.3%	877 55.0%	1,206 83.2%	1,267 90.2%	471 89.7%
8ヶ月超 処理件数 比率	118 7.7%	144 9.0%	80 5.5%	34 2.4%	10 1.9%
処理期間(中央値)	5.2月	5.8月	4.6月	4.4月	4.2月

注1) 請求・決定件数欄の< >内は、HPV事例の件数であり内数。

注2) 達成率は、当該年度中に決定されたもののうち、6ヶ月以内に処理できたものの割合。

注3) 比率は、当該年度中に決定されたもののうち、処理期間が8ヶ月超となったものの割合。

感染等被害救済給付請求の処理

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度上期
請求件数	0	2	0	1	2
決定件数	2	1	1	0	0
支給決定	2	0	1	0	0
不支給決定	0	1	0	0	0
取下げ件数	0	0	0	0	0
支給額	358千円	38千円	244千円	79千円	0千円
6ヶ月以内 処理件数 達成率	2 100.0%	1 100.0%	1 100.0%	0 ...%	0 ...%
処理期間(中央値)	5.3月	5.9月	5.2月	...月	...月

※上記注2)と同じ。

3. 保健福祉事業の適切な実施

保健福祉事業として下記4事業を実施中。

◇医薬品による重篤かつ希少な健康被害者に係るQOL向上等のための調査研究事業

- ・ 令和5年度は63名の協力者(内訳:SJS53名、ライ症候群1名、ライ症候群類似9名)に対して調査研究を実施。

◇精神面などに関する相談事業

- ・ 医薬品の副作用及び生物由来製品を介した感染等により健康被害を受けた方及びその家族を対象として、福祉に関する資格(精神保健福祉士・社会福祉士)を有する職員により精神面のケア及び福祉サービスの利用等に関する助言を実施。
- ・ 令和5年度上期の相談件数は66件(令和4年度上期:60件)

◇受給者カードの配布

- ・ 健康被害救済制度の受給者が自身の副作用被害について正確に情報提供できるよう、携帯可能なサイズのカードを希望に応じて随時発行。
- ・ 令和5年度上期の発行数は313名分(令和4年度上期:333名分)

◇先天性の傷病治療によるC型肝炎患者に係るQOL向上等のための調査研究事業

- ・ 令和5年度は147名の協力者に対して調査研究を実施。

4. スモン患者に対する受託支払業務の適切な実施

(1) 業務実施に至る背景

昭和30年代から40年代にかけて、整腸剤キノホルムによる薬害であるスモン(亜急性脊髄・視神経・末梢神経障害)患者が多数発生(研究班による推定患者は約1万人)。昭和46年5月以降、関係製薬企業と国に損害賠償を求める訴訟が全国各地で提訴され、昭和54年9月、患者の恒久対策等を条件に全面和解。和解人数は6,491人(令和4年度末)。

(2) 業務の内容

- 昭和54年12月以降、関係製薬企業からの委託を受け、裁判上の和解が成立したスモン患者に対する健康管理手当の支払い、スモン患者のうち症状の程度が症度Ⅲで超重症者・超々重症者に該当する方々に対する介護費用の支払い業務を実施。
- 昭和57年4月以降、国からの委託を受け、スモン患者のうち症状の程度が症度Ⅲで重症者に該当する方々に対する介護費用の支払い業務を実施。

(3) 業務の実績

年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度上期
受給者数		人 1,060	人 980	人 905	人 825	人 788
支 払 額		千円 751,334	千円 695,538	千円 643,001	千円 588,594	千円 202,357
内 訳	健康管理手当	千円 570,615	千円 530,054	千円 492,768	千円 451,226	千円 143,825
	介護費用(企業分)	136,670	125,194	114,376	105,487	48,473
	介護費用(国庫分)	44,049	40,290	35,857	31,881	10,059

5. 血液製剤によるHIV感染者等に対する受託給付業務の適切な実施

(1) 業務実施に至る背景

1980年代に血友病患者の治療に米国由来の血漿を原料とする非加熱性の血液凝固因子製剤を使用したことによって、多数の患者がHIVに感染する薬害被害が発生。平成元年5月以降、関係製薬会社と国に損害賠償を求める訴訟が提起され、平成8年3月、恒久対策の実施等を条件に和解が成立。和解人数は約1,400人(令和4年度末)。

(2) 業務の内容

公益財団法人友愛福祉財団からの委託を受け、以下の3事業を実施。

- 血液凝固因子製剤の投与を受けてHIVに感染し、エイズを発症した方で、裁判上の和解が成立した薬害被害者の方に対する発症者健康管理手当の支給(健康管理支援事業)
- 血液製剤の投与を受けてHIVに感染したエイズ発症前の方に対する発症予防に役立てることを目的とした健康管理費用の支給(調査研究事業)
- 輸血用血液製剤によるエイズ発症者に対する特別手当等の給付(受託給付事業)

(3) 業務の実績

区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度上期	
	人数	支給額	人数	支給額	人数	支給額	人数	支給額	人数	支給額
	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円
調査研究事業	491	280,305	486	277,292	481	274,590	471	267,729	461	67,541
健康管理支援事業	119	213,300	120	213,600	120	215,700	120	215,700	118	53,100
受託給付事業	3	9,713	3	9,760	3	9,760	3	9,741	3	4,161
合 計	613	503,818	609	500,651	604	500,050	594	493,170	582	124,802

6. 特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者に対する給付業務等の適切な実施

(1) 業務実施に至る背景

出産や手術の大量出血等の際にC型肝炎ウイルスが混入したフィブリノゲン製剤等が投与されたことにより、多くの方々がC型肝炎ウイルスに感染する薬害被害が発生。平成14年10月以降、関係製薬企業と国に損害賠償を求める訴訟が提起されたが、製剤の投与時期に係る製薬企業や国の責任の有無について各地裁で判断が分かれた経緯もあり、製剤の投与時期を問わず早急に一律救済の要請に応えるべく議員立法によりその解決を図るため、「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」が制定(平成20年1月16日施行)された。

令和4年度末で、提訴者数は3,500人、和解人数は2,524人。

(2) 業務の内容

特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によりC型肝炎に感染した薬害被害者に対し、C肝特措法に基づく給付金支給業務等を実施。

※同法の一部改正(令和4年12月16日施行)により、給付金の請求期限が5年延長(令和10年1月17日まで(同日までに訴訟提起した場合は、令和10年1月18日以降であっても和解が成立した日から1月以内に請求。))。

(3) 業務の実績

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度上期
受給者数	55人	46人	38人	47人	25人
うち追加受給者数(※)	15人	5人	7人	6人	7人
支給額	1,232,000千円	1,108,000千円	788,000千円	1,084,000千円	548,000千円
うち追加支給額(※)	252,000千円	100,000千円	128,000千円	128,000千円	128,000千円
拠出金収納額	414,067千円	334,033千円	190,933千円	547,067千円	138,600千円

※給付金の支給後に症状が進行したことにより、追加給付金の請求を行って支給を受けた者及び金額

7. 副作用拠出金及び感染拠出金の徴収①

【副作用拠出金】 数値目標：収納率99%以上

許可医薬品製造販売業者等 ※

- ・ 対象者672者のうち649者対象者が申告 収納率：96.5%
- ・ 未申告業者に対しては、文書及び電話による催促を実施

薬局製造販売医薬品製造販売業者

- ・ 効率的な収納と収納率の向上を図るため、(公社)日本薬剤師会に収納業務を委託し、年3回報告を受けることとしている <9月、11月、12月>
- ・ 9月末(9月報告分まで) ⇒ 3,479者のうち1,237者が申告 収納率：35.5%

年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度上期
許可医薬品製造販売業者等 ※	対 象 者 納付者数	674者 674者	665者 665者	670者 670者	662者 662者	672者 649者
薬局製造販売医薬品製造販売業者	対 象 者 納付者数	4,119者 4,113者	3,982者 3,982者	3,882者 3,882者	3,714者 3,714者	3,479者 1,237者
合 計	対 象 者 納付者数	4,793者 4,787者	4,647者 4,647者	4,552者 4,552者	4,376者 4,376者	4,151者 1,886者
収 納 率		99.8%	100%	100%	100%	45.4%
収 納 額		3,810百万円	3,914百万円	3,621百万円	3,744百万円	4,159百万円

※許可医薬品製造販売業者及び副作用拠出金に係る許可再生医療等製品製造販売業者を表している。

【参考】副作用拠出金について

副作用救済給付業務に必要な費用は許可医薬品製造販売業者等が納付する副作用拠出金(許可医薬品等の総出荷数量に応じて納付する「一般拠出金」と救済給付の対象とされた副作用被害の原因となった許可医薬品等について一般拠出金に付加して納付する「付加拠出金」)をもって充てられている。
 なお、一般拠出金の算定に適用する「拠出金率」については、機構法第19条の規定により千分の二を超えない範囲内の率として機構が定めることとされており、以下のとおり推移している。

年 度	S54～	S55～	S56～	S57～	S63～	H3～	H10～	H15～	H20～	H25～
拠出金 /1,000	0.02	1.00	0.30	0.10	0.02	0.05	0.10	0.30	0.35	0.27

7. 副作用拠出金及び感染拠出金の徴収②

【感染拠出金】 数値目標：収納率99%以上

許可生物由来製品製造販売業者等 ※

・ 対象者118者のうち118者対象者が申告

収納率：100%

年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度上期
許可生物由来 製品製造販売 業者等 ※	対 象 者 納 付 者 数	103者 103者	104者 104者	109者 109者	116者 116者	118者 118者
収 納 率		100%	100%	100%	100%	100%
収 納 額		128百万円	142百万円	147百万円	166百万円	88百万円

※許可生物由来製品製造販売業者及び感染拠出金に係る許可再生医療等製品製造販売業者を表している。

【参考】感染拠出金について

感染救済給付業務に必要な費用は許可生物由来製品製造販売業者等が納付する感染拠出金（許可生物由来製品等の総出荷数量に応じて納付する「一般拠出金」と救済給付の対象とされた感染等被害の原因となった許可生物由来製品等について一般拠出金に付加して納付する「付加拠出金」）をもって充てられている。

なお、一般拠出金の算定に適用する「拠出金率」については、機構法第21条の規定により千分の二を超えない範囲内の率として機構が定めることとされており、以下のとおり推移している。

年 度	H16～	H26～	R5～
拠出金 /1,000	1.00	0.10	0.05

8. 「健康被害救済制度の運用改善等に関する検討会」による運用改善策の対応状況

健康被害救済制度運用改善策

1. 手続の簡素化・合理化

- (1) オンライン請求の実現による利便性の向上
 - ・オンラインで請求・届出手続きを可能とする環境の整備
- (2) 請求書の記載要領の検証と請求書作成の支援
 - ・受給者の意見を踏まえた請求書の記載要領の改善・工夫、請求書作成のアシスタントツールの開発・導入 等
- (3) 給付までの期間短縮のための検討
 - ・請求事案のさらなる迅速処理に向けた数値目標の検討
- (4) 請求書類の合理化・縮減
 - ・住基ネット情報等の活用による請求書・届書の添付書類の省略化

○オンライン請求の実現、請求書類の合理化・縮減

- ・マイナポータルを利用してオンライン請求等を受理するためのシステム環境整備を令和6年度から実施（令和7年末にはオンラインでの請求等の受付を開始）。
- ・請求書・届書の添付書類（住民票）の省略化に向けて、機構が住基ネット情報を利用できるシステム環境整備を令和6年度に実施（R6年10月から住基ネット情報の活用を開始）。
- ・病院向けに診断書作成支援ソフト（電子カルテから直接各種診断書の作成を可能とするもの）を提供しているベンダー数社に救済制度の診断書フォームへの対応について働きかけを実施（一部ベンダーは既に対応済み。他は令和5年度中に対応予定）
- ・請求書の様式を合理化（令和4年1月、「医療保険等の種類」及び「被保険者本人又は被扶養者の別」の記入欄を削除する様式改正を実施）。

○請求書の記載要領の検証と請求書作成の支援

- ・請求書作成のアシスタントツールを開発、令和4年6月に機構ホームページに掲載して運用を開始。
- ・請求の手引につき、受給者の意見を踏まえ、より分かり易い記述に改めるなど改訂を実施。

○給付までの期間短縮に向けた対応

- ・令和5年度計画より、請求から決定まで6ヶ月以内に処理したものの割合についての目標を60%→65%以上に引き上げ。
- ・救済業務の業務プロセス・システムの双方について令和4年度に点検・見直しを実施。業務システムについては、今後の業務の効率化等に資する新システムの開発を令和5年度から開始。

2. 救済制度の周知の徹底

- (1) 救済制度の周知の徹底
 - ・eラーニング講座の活用促進、医療ソーシャルワーカー等を含む幅広い医療関係者の理解を促す一層の取組 等
- (2) 給付に関する情報等の提供
 - ・支給・不支給事例等の情報の積極的な紹介
- (3) 「お薬手帳」の活用
 - ・お薬手帳における制度案内の働きかけ、電子お薬手帳アプリを活用した情報提供
- (4) 一般国民向けのより効果的な広報の検討・実施
 - ・効果的なインターネット広告の展開、医療機関・薬局のデジタルサイネージでのCM実施の拡大 等

これまでの対応状況

○制度周知の徹底、給付情報等の提供

- ・医療機関・関係団体等が実施する研修会等で講義を積極的に実施。研修資料としてeラーニング講座や同講座を収録したDVD等を提供。
- ・救済制度をテーマとした医療安全研修等の積極的な実施を促す取組を実施。
- ・eラーニング講座の内容について、支給・不支給の事例情報等の更新・充実等を図るとともに、医療関係者が必要情報に容易にアクセスできるよう講座動画を2部から3部構成に再編。
- ・医療系大学教育においてeラーニング講座の活用を促すための取組を実施。
- ・関係学会での講演や広報資材配布、医療系専門誌・学会誌への記事掲載等を実施。

○「お薬手帳」の活用

- ・大手調剤薬局チェーン運営の電子お薬手帳への制度案内の掲載を働きかけ。

○一般国民向けのより効果的な広報の検討・実施

- ・実写映像のテレビCMの放映、インターネット広告の利点を生かした広告・動画の配信と特設サイトへの誘導等を実施。
- ・薬局来局者へのリーフレット配布、病院・薬局ビジョンでのCM放映等を積極的に実施。

3. その他

- (1) 一般国民への支給事例等の情報提供
 - ・一般国民が支給・不支給事例等の情報にアクセスし易いような環境整備
- (2) 医師とのコミュニケーションの円滑化を図るための取組
 - ・患者をサポートする看護師や医療ソーシャルワーカー等への積極的な制度周知
- (3) 受給者カードの活用
 - ・受給者カードの有効な活用方法等の案内

○一般国民への支給事例等の情報提供

- ・機構ホームページにある「医療費等の請求手続き」のページに「副作用救済給付の決定に関する情報」のリンクを掲載。
- ・救済給付の原因医薬品に係る統計について薬効小分類（通常、患者に効能を説明する際に使う用語レベル）での集計結果を特設サイトに掲載

○医師とのコミュニケーションの円滑化を図るための取組

- ・医療ソーシャルワーカーへの周知のため、日本医療ソーシャルワーカー協会を通じて協会会員に制度を解説した小冊子やeラーニング講座のリーフレットを配布。

○受給者カードの活用

- ・受給者カード配布の際のお手紙に、かかりつけ医、かかりつけ薬局、家族との情報共有を勧める案内を追記。お薬手帳と一緒に持ち運ぶと便利である旨も追記。

9. その他の対応(救済制度に関する情報の入手経路の把握)

【救済給付請求書からの状況】

○平成28年4月から、救済給付に係る全ての請求書(様式)に、「救済制度に関する情報の入手経路」についての欄を設定

(11) 救済制度に関する情報の入手経路について

医師 歯科医師 薬剤師 その他の医療機関職員

新聞・TV等 その他()

様式1 副作用救済給付用 医療費・医療手当請求書

請求者の氏名 フリガナ () 性別 男 女 生年月日 年 月 日 歳

フリガナ () 電話番号 ()

現住所 ()

4) 副作用によるものとみられる疾病の名称又は症状

4)の疾病の原因とみられる医薬品等とその入手・使用場所

医薬品等の名称	医療機関等の名称	所在地

6) 4)の疾病について医療を受けた病院、診療所又は薬局の名称及び所在地

医療機関等の名称	所在地

7) 4)の疾病について診療を受けた日数

入院外診療実日数	入院実日数	年 月 分	年 月 分	年 月 分

8) 4)の疾病について要した医療費のうち医療保険等の自己負担額分 円

9) 4)の疾病について当機構からの医療費・医療手当の受給の有無 有(支給者番号:) 無

10) 4)の疾病について名称又は症状の名称 有() 無

11) 救済制度に関する情報の入手経路について 医師 歯科医師 薬剤師 その他の医療機関職員 新聞・TV等 その他()

上記のとおり、請求に係る疾病について要した医療費・医療手当の支給を受けたく、必要書類を添えて請求します。

令和 年 月 日

請求者氏名

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 理事長 殿

救済給付に係る情報(請求者の個人情報を除く)は、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」第68条の10第3項の規定に基づき、安全対策に利用されますので、予めご了承下さい。

内訳(重複回答あり)		令和4年度	割合	令和5年度(9月末時点)	割合	
医療関係者	医師	378 (28.9%)	46.9%	206 (33.1%)	47.4%	
	歯科医師	6 (0.5%)		2 (0.3%)		
	薬剤師	138 (10.6%)		59 (9.5%)		
	その他の医療機関職員	90 (6.9%)		28 (4.5%)		
医療関係者以外	新聞・TV等	116 (8.9%)	53.2%	44 (7.1%)	52.7%	
	その他	インターネット		242 (18.5%)		121 (19.4%)
		家族、知人		67 (5.1%)		36 (5.8%)
		市区町村		15 (1.1%)		3 (0.5%)
		ポスター、パンフ		54 (4.1%)		24 (3.9%)
		上記以外		185 (14.2%)		89 (14.3%)
		合計		563 (43.1%)		273 (43.8%)
回答なし・旧様式のため不明	16 (1.2%)	11 (1.8%)				

(四捨五入による端数調整のため比率の合計は必ずしも100%とはならない)